

対応等、安全性を考えると、現実には1,500食前後が限度と考える。さらに他校分を増やすことは、距離的なこともあり、安全性の観点から現状で進めたい。

**問** 平成25年4月1日現在、給食保健課に給食調理員4名、幼稚園15園とこども園3園に7名、小学校16校に12名、合計23名の給食調理員と、給食保健課に管理栄養士4名の構成である。この人数には、臨時職員、再任用職員も含まれているのか。また、白檀共同調理場の構成は。

**答** 正規職員と臨時職員も含めての数である。白檀共同調理場の人員構成は、正規職員4名、臨時職員3名である。

**問** 7月の教育委員会の定例会議で、学校給食調理員の夏季休業日における保育所給食への実地研修が提案されていた。実施状況と、今後の進め方は。

**答** 夏休みの期間中などに、給食調理室等の清掃・消毒、また研修の受講等を行っているが、昨年の夏には、1人10日間ずつの実務研修を兼ねた給食業務も行った。今後、保育所での給食調理業務への従

事ができるように関係部局と協議を進めたい。

**問** 民間では、高齢者や単身世帯向けの配食サービスを実施しているが、こういった配食サービスに共同調理場の余力部分を活用できないか。

**答** 白檀共同調理場は、学校給食を行うことを前提に設置された施設である。現段階ではそういった考えはない。

**問** 本市のPTA新聞、さらに一般紙などで、食物アレルギー診療・研究の専門家は、平成8年の文科省の「学校生活管理指導表」と、同年に国が全校配布した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」をセットで使うことが大事と述べている。他市で、平成24年に小学校5年生が給食アレルギーにより亡くなるということがあったが、アレルギー対応を見直すというしない自治体が多数あった。本市は、今年の4月から診断書の提出がスタートするが、平成8年から、もう20年近く経つ。この件について聞きたい。

**答** 平成8年当時の状況は把握していない。

**問** 乳児のときに食物アレルギーと診断されても、約9割は小学校入学前までに原因食材が食べられるようになる。学校全体で給食のアレルギー物質を除去するのは大変な作業で、治癒力を妨げることもなる。食物アレルギーは最低1年に一度は専門医に受診し、教育委員会が地元医師会と連携して取り組みねばならない。本市の取り組みと医師会との連携は。

**答** アレルギー対策の委員会を校内に設置している。診断書を提出してもらったことか、医師会に協力を願う、受諾してもらった。医師会との関係発展までには至っていない。

**問** 給食費未納問題の文科省の調査で、2校につき1校は未納者がいる。未納の主な原因は、「保護者としての責任感や規範意識」のなさが61.3%、「保護者の経済的な問題」が33.9%とある。本市は児童手当で徴収しているのか。

**答** 実施していない。

**問** 法的措置の実施は、全国的に、本市は先駆的だと思うが、奈良市は、給食費を公会計化し、その徴収事務を学校現場から教育委員会に移行するようである。本市の公会計化は。また、未納問題について、教育長の考えは。

**答** 子どもたちとのつながりを考えると学校会計の方が優れていると考える。公会計化は現在考えていない。滞納があった場合、3カ月程度学校で対応し、その後、学校と市長名と連名で督促し、それが過ぎれば、法的措置に移る。

**問** 給食に対する諸問題を含め学校給食についての市長の考えを聞きたい。

**答** 大事な教育の1つと感じている。今の給食は、栄養状態やアレルギーのことも考えられている。栄養補給だけでなく、食べる喜びなども学び

**問** 法的措置はいつから始め、実例は何件あるのか。

**答** 平成19年度からスタートし、総数は29件である。

**問** 平成26年度は第5期計画の最終年度となる。第6期に向け、どう推進していくか。

**答** 平成24年度に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設認知症デイサービスが各々1カ所、グループホーム2カ所が開設された。介護老人保健施設2カ所が26年度、特別養護老人ホーム1カ所が27年度に開設予定である。地域包括センターは、事業委託における基本方針の作成、人員の増員、認知症連携強化事業の継続等に対する予算の確保をしてきた。また、ランチを市内5カ所の老人ホームに委託して、24時間365日体制で電話相談を受け、必要であれば訪問も行っている。さらに地域と連携して介護予防教室



平成25年9月号広報かしはら

感じてもらいたい。子どもたちの目線に合わせた給食が大事と考える。

一般質問  
**竹森 衛**  
(日本共産党)

介護保険制度

**問** 平成26年度は第5期計画の最終年度となる。第6期に向け、どう推進していくか。

**答** 平成24年度に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設認知症デイサービスが各々1カ所、グループホーム2カ所が開設された。介護老人保健施設2カ所が26年度、特別養護老人ホーム1カ所が27年度に開設予定である。地域包括センターは、事業委託における基本方針の作成、人員の増員、認知症連携強化事業の継続等に対する予算の確保をしてきた。また、ランチを市内5カ所の老人ホームに委託して、24時間365日体制で電話相談を受け、必要であれば訪問も行っている。さらに地域と連携して介護予防教室